

串間市の子育て支援をご紹介します！

串間市では、子どもを産み、そして育てやすい環境づくりを積極的に進めています。
その取り組みの主なものをご紹介します。

種別	項目	概要
○個人に対する経済的助成	第3子以降出生祝金(30万円)の支給	第3子以降のお子さんが誕生された際に、出生祝金30万円を支給します。
	中学卒業までの子ども医療費の全額助成	中学校卒業までの子どもの医療費を全額助成します(保険適用分)
	妊婦健診(子宮頸がん検診含む)の全額助成	妊婦健診(子宮頸がん検診費用を含む)の全額を助成します。
	不妊治療助成	高額な不妊治療にかかった費用の一部を助成します。
○保育関連	教育・保育の充実(幼保連携型認定こども園・保育所)	市内の保育施設と協力して待機児童(保育施設に入れない子ども)が発生しない体制にしています。
	第3子以降の保育料の無料化	第3子以降の保育料を、所得制限を設けずに、同時入所にかかわらず無料化しています。
	一時預かり	まだ保育所に入っていない子どもを、一時的に保育をします。市内のすべての保育施設で取り組んでいます。また、幼保連携型認定子ども園の幼稚園部分の長期休暇(夏休み等)の際にも、子どもを預かります。
	延長保育	仕事などで通常の保育時間を超えて保育が必要な場合に、時間を延長して保育を行います。市内のすべての保育施設等で取り組んでいます。
	放課後児童クラブ	小学生が放課後等に保護者が就労等で子どもを見ることができない場合に、子どもを預かります。市内の9つの保育施設等で取り組んでいます。
	病児・病後児保育	保育施設や小学生が病気の際に、子どもを預かります。(病気の程度によっては預かれない場合があります)
○子育てに関する相談など	子育て支援センター	子育て中の親子の交流の場で育児相談や育児講座、季節の行事等も計画しています。また、「すこやかひろば」では、一時預かり、日曜開放をしています。
	子ども発達障害支援(5歳児健診、発達相談窓口)	子どもの発達をみる健診と発達に関する相談窓口(要予約)を設置します。
	養育支援訪問	家庭訪問や相談をうけることで、養育に関しての不安や悩みに対応していきます。
	要保護児童対策	児童虐待への対応、支援をしていきます。場合によっては関係機関へつないでいきます。
	家庭児童相談員	子どもの不登校、問題行動等についての相談を受けます。療育手帳等を取得するための児相による巡回相談の受付もします。
	母子父子家庭自立支援員	ひとり親家庭等の生活や就労に関する相談に応じます。

○問い合わせ先: 串間市福祉事務所 電話0987-72-1123 こども政策係、子育て支援係
お気軽にお問い合わせください。

★地域の皆さまへのお願い

転勤などで親戚や縁者のいない串間市に転入してきた子育て中の世帯は、子育てのことを相談したくても、相談できる人がいないことがあります。そういったときに、地域のご近所の心遣いがとても心強いことがあります。どうぞよろしくお願いいたします。